

# 第6回小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会

## ～環境巡視結果の概要～

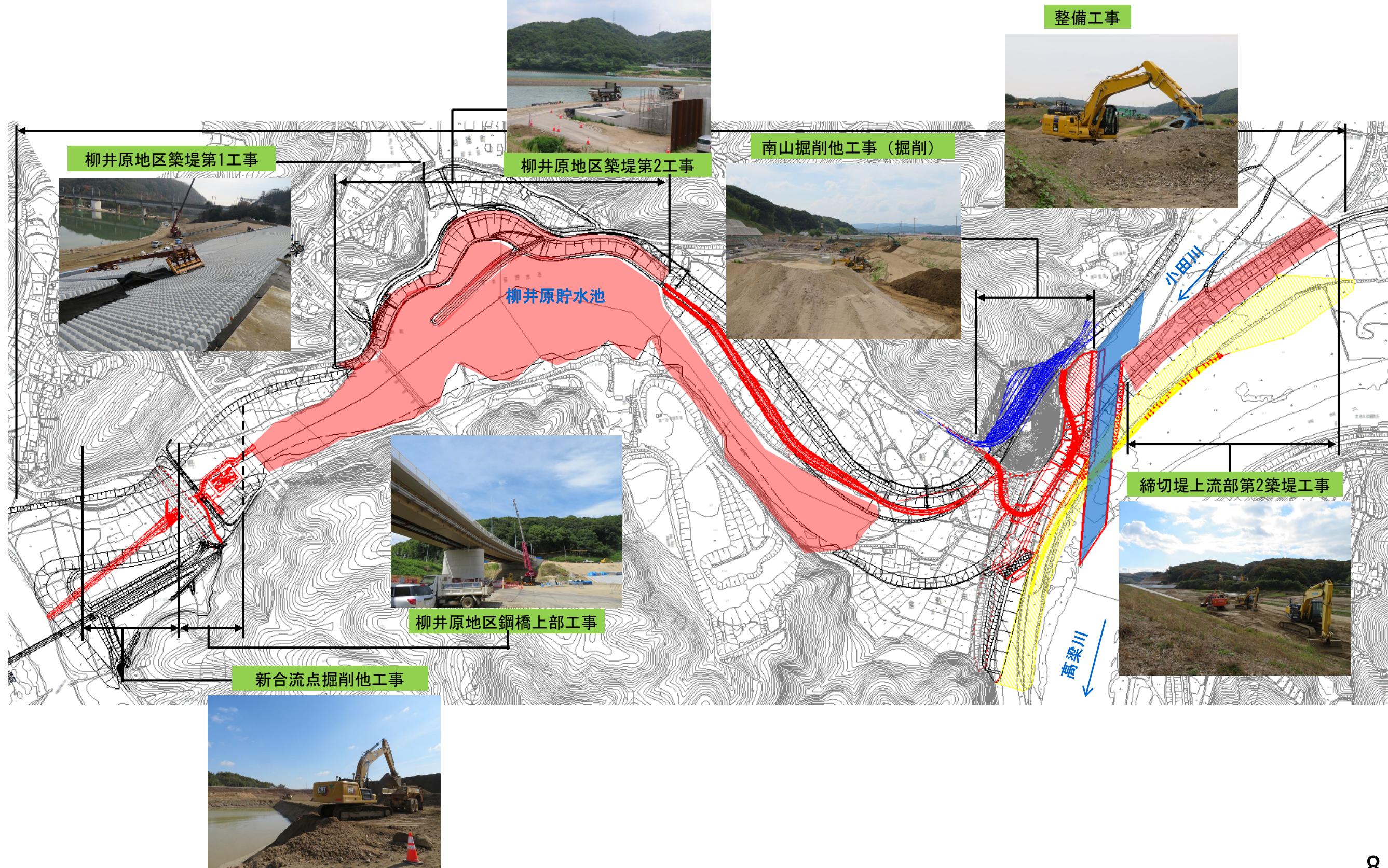
[令和3年9月から令和4年8月まで]

令和4年 9月 27日

国土交通省 中国地方整備局  
高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所

## 2.4 令和3年9月～令和4年8月における工事内容

- ・ 令和3年9月～令和4年8月の主な工事は、南山掘削、締切堤防上流部築堤工事、新合流点掘削工事・築堤等。
- ・ 工事内容を踏まえて施工業者とともに環境保全措置等を決定
- ・ 環境巡視では、環境保全措置の実施状況を確認。



## 2.5 環境巡視の実施概要

**1) 調査目的** 工事時における環境保全措置等の実施状況の点検・記録

### 2) 調査内容

調査項目	調査方法
環境保全措置の実施状況	チェックリストを基に、現場で実施状況を確認。 → 必要に応じて工事現場へ指示・助言等のフィードバック。
騒音レベル	積分型普通騒音計による測定。 (施工業者の騒音・振動レベルの測定に問題がなかったことを確認の上で、騒音のみ現地測定。)

### 3) 調査対象工事・調査期間/回数

調査対象工事	調査期間												調査回数	
	令和3年				令和4年									
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
小田川付替え南山掘削他工事														1回/月
令和2年度小田川付替柳井原地区鋼橋上部工事														
令和2年度小田川付替締切堤上流部第2築堤工事														
令和3年度小田川柳井原地区第2築堤工事														
令和3年度小田川付替柳井原地区第1築堤工事														
令和3年度小田川付替整備工事														
令和3年度小田川付替新合流点掘削他工事														

※各月の中で環境負荷が最大となる工事最盛期に実施。

### 3.1 環境巡視実施日における対象工事の騒音レベル

- ・ 環境巡視は、各月の中で環境負荷が最大となると考えられる工事最盛期に実施。
- ・ 工事最盛期に環境巡視を実施できているかを確認するための目安として、環境巡視実施時に工事作業に伴う騒音レベルを測定。

⇒低騒音型機械の使用等により全ての工事個所で環境基準値※以下

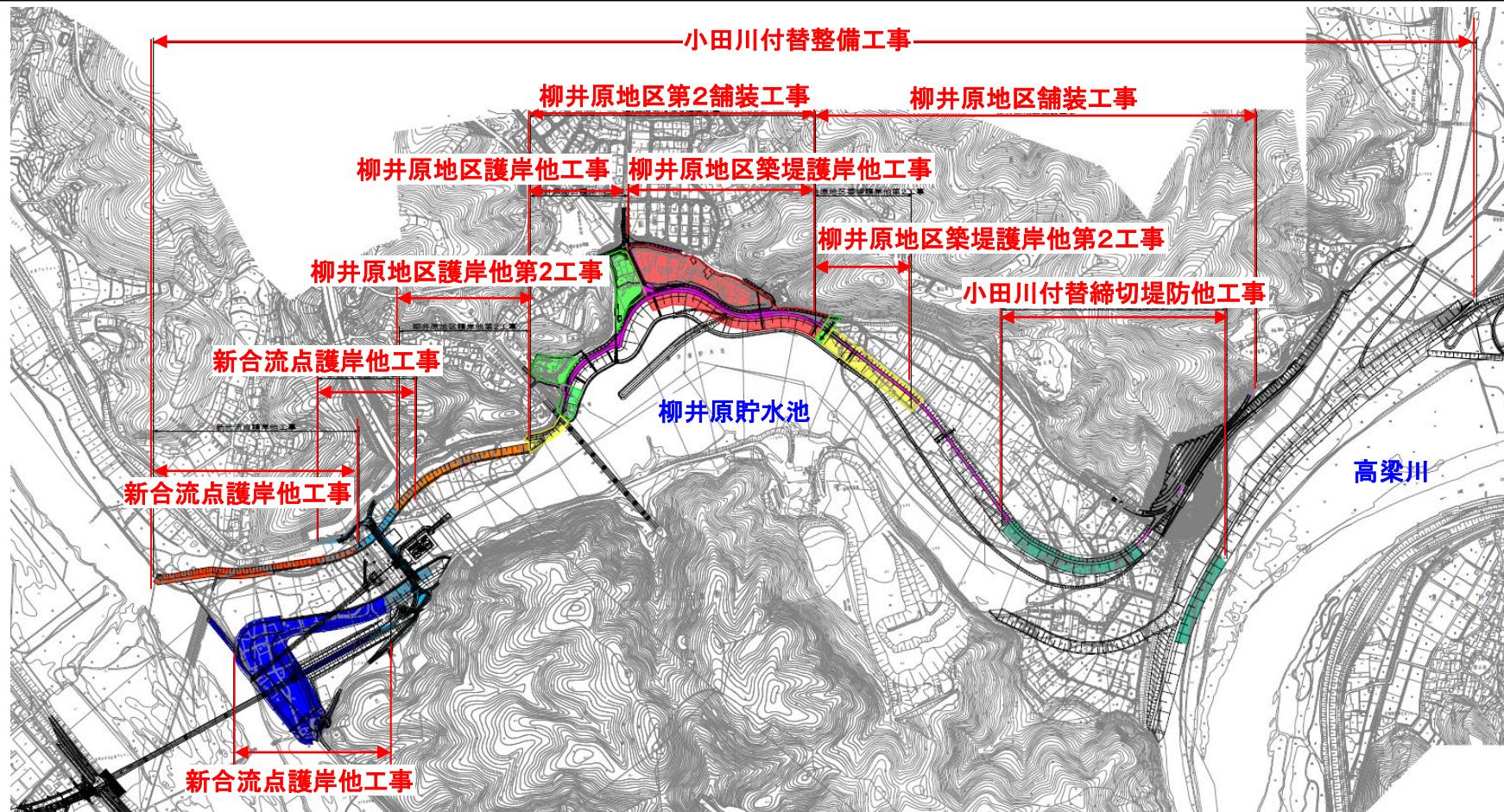
工事名	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )	稼働重機	工事状況	工事名	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )	稼働重機	工事状況
南山掘削 他工事	55～74dB (4月)	計28台 (4月) バックホウ、ブルドーザ、振動ローラー、重ダンプ、クローラレーン、クローラドリルなど		柳井原地区第1築堤工事	59～75dB (11月)	計8台 (11月) バックホウ、振動ローラー、ブルドーザ、クローラダンプ	
柳井原地区鋼橋上部工事	59～71dB (9月)	計5台 (9月) クレーン、フォークリフト、高所作業車、発電機		整備工事	56～71dB (9月)	計4台 (9月) バックホウ	
締切提上流部第2築堤工事	59～73dB (12月)	計7台 (12月) バックホウ、振動ローラ、ブルドーザ、クローラダンプ		新合流点掘削他工事	55～67dB (12月)	計6台 (12月) バックホウ、ラフタークレーン、ブルドーザ、発電機	
柳井原地区第2築堤工事	58～71dB (1月)	計6台 (1月) バックホウ、クローラークレーン、高圧ユニット、エンジン溶接・発電機					

【備考】 ※環境基準値：目標として定めた騒音の基準値で、特定建設作業に伴う騒音の規制基準値（工事敷地境界で85db）と同様とした。

# 4.1 次期計画期間中の工事予定（令和4年9月～令和5年8月）

- ・環境巡視の次期計画期間（令和4年9月から令和5年8月）の主な工事は、締切堤防工事、柳井原貯水池築堤工事、新合流点護岸工事等である。
- ・各工事で想定される環境保全措置等は以下のとおりである。

対象とする工事名



想定される環境保全措置等の一覧

環境要素		No	環境保全措置等	対象となる工種等
大気環境	大気質	1	排出ガス対策型建設機械の採用	建設機械（ブルドーザ、バックホウ等、各施工現場にて工事作業を行う機械）
		2	工事用車両のタイヤの洗浄	施工現場に出入りする車両
		3	散水の実施（集積土・法面）	粉じんの発生源となる集積土や法面
		4	散水の実施（工事用道路）	各施工ヤード内の車道
	騒音・振動	5	低騒音・振動型建設機械の採用	建設機械（ブルドーザ、バックホウ等、各施工現場にて工事作業を行う機械）
		6	工事用車両の運行台数の平準化	施工現場に出入りする車両
	大気質・騒音・振動	7	作業方法の改善の実施	施工現場に出入りする車両、建設機械（ブルドーザ等、各施工現場にて工事作業を行う機械）
水環境		8	濁水処理施設等の設置	濁水処理施設、沈砂池
動物	猛禽類	9	工事騒音・振動の発生時期の配慮（工事）	猛禽類の繁殖への影響が確認された工事音等の発生箇所
生態系	外来生物	10	外来生物の拡散の防止等	特定外来生物のアレチウリ、オオキンケイギクが確認された施工箇所
		11	外来生物の拡散の防止等	水位低下工
景観		12	法面の緑化（南山掘削部法面）	南山掘削
廃棄物等		13	脱水ケーキの処理	濁水処理施設
		14	アスファルト・コンクリート塊の再生利用	アスファルト・コンクリート塊の発生する全工種
		15	伐採木の再生利用	南山掘削